

# 学校独自の財源づくりのための 資金調達に関する調査概要

第3回 イノベーション創出のための学びと社会連携推進に関する研究会資料

2024年2月20日 日本ファンドレイジング協会

# 調査結果・要旨

## 課題と目指す姿:

公教育が独自財源を確保することにより、意欲的・継続的にチャレンジングな取組を実施できることを目指す

## 成果:公教育機関が資金調達をする際の課題と対応策の明確化

### 現状と課題

1. 現状では、多くの公教育機関で多数行われている ファンドレイジング手法はガバメントクラウドファンディング(GCF)であった。
2. 他のファンドレイジング手法は、法制度、組織、行政上の仕組みなどにより、現状では簡易的に取り組み辛い状況である。
3. 他方で、他のファンドレイジング手法との連携がないため、GCFだけでの寄付の維持・継続性は困難な状況である。

### 解決の方向性

1. 結論的には、GCFをファンドレイジングの入口としてはじめつつ、各自治体の公教育の状況に応じた他の手法との組み合わせによる取り組みが必要。
2. そのためには、①単年度決算での執行体制構築ないし基金等の設立、②行政計画への反映、③外部専門家との連携等の視点での施策立案と実行が望まれる。

# 公教育機関がファンドレイジングをする際の課題

## ①ファンドレイジング手法上の課題

- 寄付メニューが限定的で、主にふるさと納税を活用するなどした単年度ごとの取り組みが多くを占める。
- 他の手法との連携がなく、継続的支援の獲得が困難になっている。

## ②行政組織上の課題

- 会計上、単年度で処理する必要があるが、学校現場のタイミングやニーズと合わない場合もある。また、予算立てするにも、実際にいくら集まるか分からないので、計上し辛い。
- 定期的人事異動により、資金調達を継続的に実施するための人員体制、マニュアル化などの仕組みづくり、広報活動に課題を抱えている。
- 財政部局との連携が不可欠であるが、合意形成と協力体制の構築が仕組み化されていない。

## ③法制度上の課題

- 地方財政法の「割当的寄附金等の禁止」、地方自治法の「負担付きの寄附又は贈与の禁止」、学校教育法の「学校の設置者は、その設置する学校を管理し、法令に特別の定のある場合を除いては、その学校の経費を負担する」など、ファンドレイジングを行う際に関連する法制度に抵触しないか解釈が必要となる。
- 令和5年に閣議決定した教育振興基本計画に「寄附」についての記述はあるが、各自治体の教育振興基本計画の中に「寄附」の記述をしているケースはまだ限定的である。

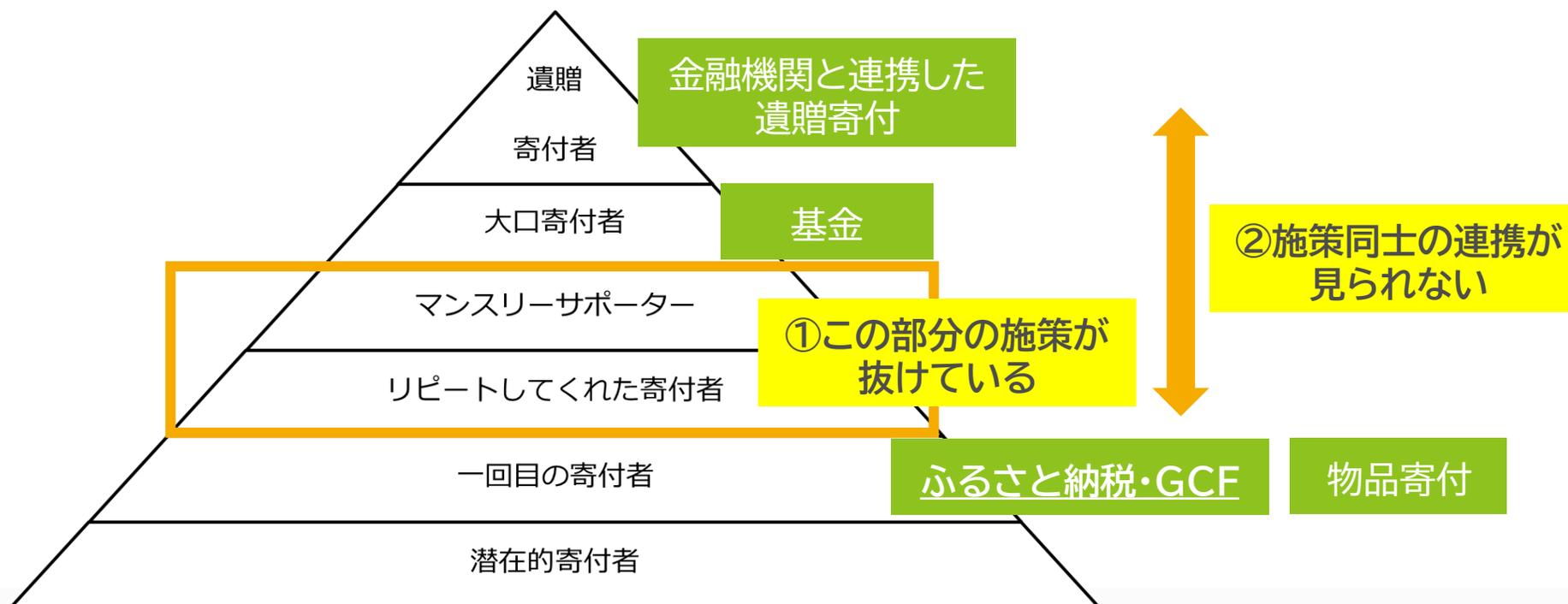
# 公教育でのファンドレイジングの類型

類型	内容	事例
ふるさと納税モデル	ふるさと納税の仕組みを活用した、教育分野への寄付集め。特にGCFプロジェクトとして行われていることが多い。	※各ヒアリング調査対象自治体
自治体基金型モデル	集めた寄付を、教育関連の特定目的の財源として基金化し、複数年度に渡って活用している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>戸田市教育委員会</li> <li>横浜市教育委員会</li> <li>広島県教育委員会</li> </ul>
外部団体設立モデル	教育委員会外に非営利組織を設立し、公教育政と連携しながら資金調達を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>隠岐島前魅力化プロジェクト(一般財団法人島前ふるさと魅力化財団)</li> </ul>
物品寄付型モデル	資金ではなく、教材や備品等をを集め必要としている学校に提供する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>立川市教育委員会</li> <li>大東市教育委員会</li> </ul>
支援者から直接寄付を受けるモデル	地元の銀行と協定を結び、教育委員会が遺贈寄付・相続寄付を呼び掛けている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>前橋市教育委員会</li> </ul>
基金運用モデル	集めた寄付を運用事業者に委託して、運用益を奨学金等に充てる。または、集めた寄付を原資に、自治体自ら資産運用を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>神山まるごと高専</li> <li>札幌市教育委員会(札幌市奨学基金)</li> <li>静岡市(篤志奨学金)</li> </ul>

# 公教育のドナーピラミッド-寄付の入口としてのガバメントクラウドファンディング

寄付はまだ行ってないが教育施策に関心を持った人が最初の寄付者となり、その寄付体験に満足を感じられれば、リピーターや寄付単価が高い大口寄付者となる可能性が高まる。

ヒアリングと先行事例調査から見えてきたのは、ふるさと納税等から支援者になってくれた人が、大口寄付者になるような導線がつくられていない。1回目のGCFよりも、2回目のほうが難航するケースが多くみられるのも、1回目の寄付者がリピーターとなってもらえる施策が組み立てられていないからだと考えられる。



# 公教育でのファンドレイジング定着に向けた方向性

今回の調査から見えてきた、公教育機関のファンドレイジングの取り組みの方向性としては、以下のような視点での施策立案と実行が望まれる。

GCFをファンドレイジングの入り口として始めつつ、各自治体の公教育の状況に応じた他の手法との組み合わせによる取り組みを進める。

## ① 単年度決算での執行体制構築 ないし基金等の設立

- 前年度の寄付実績に基づき、当該年度に予算計上する。
- 上記予算とすり合わせ、前年度に学校からの計画や実施内容を教育委員会に提供してもらい、それに基づくGCFを実施。
- または、条例に基づく基金を設置し、GCF等で集めた寄付を繰り入れ、複数年度に渡って学校へ補助。

## ② 行政計画への反映

- 教育振興計画など、各種計画に資金調達の実施に係る計画・業務の記載をすることで、公式な自治体の行動指針となり、実行性が高める。
- これにより、財政部局との合意形成と協力体制を構築しやすくする。

## ③ 外部専門家との連携等

- 関連する部署の職員への段階的かつ継続的な研修等による知見の提供と技能向上を図る。
- 加えて、ファンドレイジングの専門家によるサポートや協力による効果的なファンドレイジングの実施。

# 付録

# 調査概要

- 今回、調査を行うにあたって、多数あるファンドレイジングアクションの中で、公教育で比較的多く取り組まれているもの、また、波及的影響の高いものを念頭に、検討とプレ調査を行った結果、ガバメントクラウドファンディング（GCF）が、先進的自治体の事例で取り組まれていることが分かったため、主としてGCFによる資金調達を対象とした。
- また、教育委員会が財政部局と連携して行うに際して、自治体にとって最も身近で、使いやすい手法がふるさと納税であることも考慮した。

**文献調査・対象** 関連法令（おもに教育基本法、地方自治法、地方財政法）、行政計画

## ヒアリング調査・対象

①戸田市教育委員会／②さいたま市教育委員会／③熊本市教育委員会／④鎌倉市教育委員会／⑤横浜市教育委員会（文書回答のみ）／⑥延岡市教育委員会／⑦川崎市教育委員会／⑧広島県教育委員会（メール回答のみ）

## 先進事例調査・対象

札幌市教育委員会（札幌市奨学基金）・静岡市（篤志奨学基金）／隠岐島前魅力化プロジェクト  
立川市教育委員会・大東市教育委員会／前橋市教育委員会／神山まるごと高専

# 調査概要

	ねらい	内容
文献調査	<p>ヒアリング調査に先だって、現場での実務の根拠となっている関連法を把握するとともに、調査先の自治体の基本企画や条例、議会の議事録等を確認することで、寄付を募ることが各自治体でどのように位置づけられているかをリサーチすることを狙いとした。</p> <p>また、実施事例の情報収集については、より適切なヒアリング先の選定を狙いとして行った。</p>	<p>ウェブ検索を中心に文献調査を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関連法(おもに教育基本法、地方自治法、地方財政法)の読み合わせ</li> <li>日本の教育の法体系、寄附に関する取り組みについて、文科省の「文部科学省寄附ポータルサイト」等のデータなどを参考に情報収集</li> <li>ヒアリング調査を行う自治体の総合計画、教育振興基本計画、基金設置条例、議会議事録等の読み込み</li> <li>自治体を実施している学校教育に活用する財源のファンドレイジングの実施事例の情報収集</li> </ul>
ヒアリング調査	<p>公教育機関における独自財源確保の実践を行う自治体へのヒアリングを通じ、成功の要因と、独自財源確保を困難にする課題要因を明らかにするとともに、成功事例の再現に向けた施策導入や制度改正のポイントを明らかにすることを狙いとした。</p>	<p>すでに取り組みを進めている自治体へヒアリング調査を実施した。</p> <p>【ヒアリング実施自治体】</p> <p>戸田市 11月17日(金) さいたま市 11月24日(金)          熊本市 12月4日(月) 鎌倉市 12月7日(木)          延岡市 1月18日(木) 川崎市 1月23日(火)          横浜市 1月中旬に書面回答とメールでの質疑応答により実施          広島県 12月中にメールでの質疑応答により実施</p>
先進事例調査	<p>ふるさと納税やGCFの仕組みを活用したファンドレイジング事例に加えて、その他の類型を洗い出すことにより、公教育機関における独自財源確保の実践の手法について、現場の担当者により多くの選択肢を示し、取り組みのハードルを下げることを狙いとした。</p>	<p>ウェブ検索を中心に、必要事項については担当者に問い合わせし、調査を実施した。</p> <p>【調査対象】</p> <p>札幌市教育委員会、静岡市、隠岐島前魅力化プロジェクト、立川市教育委員会、前橋市教育委員会、神山まるごと高専</p>

# 日本ファンドレイジング協会

「寄付・社会的投資が進む社会の実現」を目指し、民間非営利組織のファンドレイジングに関わる人々と、寄付をはじめとする社会貢献に関心を寄せる人々のためのNPOとして、認定ファンドレイザー資格制度や子ども向けの社会貢献教育、寄付白書の発行などに取り組んでいます。

名称	認定特定非営利活動法人日本ファンドレイジング協会
代表	代表理事 鶴尾 雅隆
設立	2009年2月18日
拠点	〒105-0004 東京都港区新橋5-7-12 ひのき屋ビル7F
Webサイト	<a href="https://jfra.jp/">https://jfra.jp/</a>



非営利組織の信頼性向上を目指し、一般財団法人非営利組織評価センターよりグッドガバナンス認証を取得しています。

